

各位

会社名 株式会社 NEW ART HOLDINGS
代表取締役会長兼社長 白石幸生
(コード番号 7638 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 神尾常夫
電話 03-3567-8098

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現を図ると同時に資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的かつ効果的な資本政策等を実現するため

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.33%)
(3) 株式の取得予定価額の総額	15億円(上限)
(4) 取得期間	2025年4月7日～2026年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考)2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	15,796,627株
自己株式数	1,589,577株

なお、上記自己株式のうち1,579,662株を2025年4月1日の株式無償割当てに交付いたしました。

以上